

令和5年山形県教育委員会9月定例会

令和5年9月7日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 議 題

議第1号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について (教育政策課)

議第2号 令和5年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について (教育政策課)

議第3号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について (教育政策課)

5 閉 会

議第 1 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、別紙のとおり報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表する。

提 案 理 由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、報告書を作成し、県議会に提出するとともに、公表するため提案するものである。

令和 5 年 9 月 7 日提出

山形県教育委員会

教育長 高 橋 広 樹

令和4年度

「教育に関する事務の管理及び執行状況」 の点検及び評価報告書

〈案〉

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条の規定に基づき議会に提出

山形県教育委員会

目次

第1部	教育委員会の活動状況	1
第2部	教育委員会の事務の点検・評価	4

第1部 教育委員会の活動状況

教育委員会は、知事が議会の同意を得て任命した、人格が高潔で、教育、学術及び文化等に関し識見を有する教育長及び5名の委員で構成される合議制の機関である。

山形県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に規定する教育に関する事務に関して、教育委員会会議において審議するとともに、教育現場の実情を把握するため、教育関係者等から幅広く意見を聴く「教育懇談会」、教育施策に関する基本的な方針及び当面の検討課題等について意見交換を行う「教育委員協議会」等の活動を行っている。

また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備等について、知事と協議、調整を行っている。

1 教育委員会会議

山形県教育委員会会議規則（昭和35年4月教育委員会規則第4号）により、毎月1回定例会を開催することとしているほか、必要な場合は臨時会を開催することとしている。

教育委員会会議の内容について、県ホームページに会議の概要及び会議資料（秘密の議決があった議案を除く）を公開し、県民の理解が得られるよう努めている。なお、令和4年度の開催状況は以下のとおり。

4月定例会（R4.4.21）

○報告

- (1) 教育長職務代理者の指名について
- (2) 全国学力・学習状況調査について
- (3) 山形県立図書館運営基本プラン2025の策定について

○議事

- (1) 山形県産業教育審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について
- (2) 令和4年度山形県教科用図書選定審議会委員の任命について
- (3) 教職員の人事について
- (4) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

5月定例会（R4.5.30）

○報告

- (1) 庄内中高一貫校（仮称）の校名公募について

○議事

- (1) 山形県飯豊少年自然の家に係る指定管理者の募集について

- (2) 山形県社会教育委員の解嘱について
- (3) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について
- (4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

6月定例会（R4.6.23）

○報告

- (1) 令和3年度「英語教育実施状況調査」の結果について
- (2) 令和4年度第1回山形県産業教育審議会について

○議事

- (1) 令和5年度山形県立高等学校の入学者募集について
- (2) 山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集について
- (3) 教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県免許状更新講習の受講者等に関する規則を廃止する規則の制定について
- (5) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
- (7) 山形県教員資質向上協議会委員の任命について
- (8) 教職員の人事について

7月定例会（R4.7.14）

○議事

- (1) 山形県社会教育委員の委嘱について
- (2) 山形県スポーツ推進審議会委員の任命について
- (3) 教職員の人事について

8月定例会（R4.8.24）

○報告

- (1) 県教育委員会の障がい者雇用状況について
- (2) 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

○議事

- (1) 令和5年度山形県立東桜学館中学校の入学者募集について
- (2) 山形県立特別支援学校の小学部・中学部及び山形県立中学校における令和5年度使用教科用図書の採択について
- (3) 山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部における令和5年度使用教科用図書の採択について

(4) 特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(5) 令和5年度山形県公立学校教職員人事異動方針について

(6) 山形県いじめ問題審議会委員の任命に係る臨時専決処理の承認について

9月定例会 (R4. 9. 8)

○議事

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(2) 令和4年度山形県教育功労者表彰被表彰者の決定について

(3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

10月定例会 (R4. 10. 13)

○報告

(1) 令和5年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への受検に係る実施要項について

○議事

(1) 令和5年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の高等部の入学者募集について

(2) 令和6年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定について

(3) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について

(4) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

11月定例会 (R4. 11. 24)

○報告

(1) 教育長職務代理者の指名について

(2) 山形県産業教育審議会答申について

(3) 第77回国民体育大会山形県選手団の成績について

○議事

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

12月定例会 (R4. 12. 22)

○報告

(1) 令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について

(2) 「やまがた雪未来国スポ」シンボルマーク及びポスターについて

○議事

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について

(2) 山形県体育館及び山形県武道館の指定管理者の指定について

(3) 山形県飯飯豊少年自然の家指定管理者の指定について

(4) 山形県図書館協議会委員の任命について

(5) 教職員の人事について

2月定例会 (R5. 2. 10)

○議事

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について

3月定例会 (R5. 3. 15)

○報告

(1) 令和5年度山形県公立高等学校入学者選抜の概要について

(2) 米沢産業高校（仮称）の校名・校章・校歌の検討について

○議事

(1) 山形県教育委員会告示（口頭により開示請求を行うことができる個人情報）の廃止に係る臨時専決処理の承認について

(2) 山形県教員「指標」の一部改正について

(3) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の旅費に関する条例の施行規程の一部を改正する規則の制定について

(4) 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(5) 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の定年等の実施に関し県教育委員会が定める職等を定める規則の設定について

(6) 山形県スポーツ推進計画の計画期間の延長について

(7) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第4項の規定に基づく意見に係る臨時専決処理の承認について

- (8) 博物館法施行細則の一部を改正する規則の制定について
- (9) 山形県社会教育委員の解嘱及び委嘱について
- (10) 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
- (11) 教育委員会職員の人事について
- (12) 教職員の人事について

3 月臨時会 (R5. 3. 27)

○議事

- (1) 山形県教育委員会職員被服貸与規程等の一部を改正する規則の制定について
- (2) 山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について
- (4) 山形県博物館登録審査基準の制定について
- (5) 山形県博物館に相当する施設指定審査基準の制定について
- (6) 山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱の一部改正について
- (7) 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
- (8) 教職員の人事について
- (9) 山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退職手当の支給制限について

2 教育懇談会

委員が、教育関係者をはじめとする県民から幅広く意見を聴き、教育現場の実情把握に努め、それらを教育施策に反映させることを目的として開催した。

- (1) 村山地区 (R4. 9. 2)
 - ① 村山地区各市町教育委員会との懇談
- (2) 置賜地区 (R4. 11. 9)
 - ① 置賜地区各市町教育委員会との懇談

3 教育委員協議会

当面する検討課題等について、教育委員相互で意見交換を行った。

- (1) 令和5年度山形県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について/令和5年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜の結果について/令和4年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果について/県に対する損害賠償請求について (R5. 1. 26)

4 総合教育会議

教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等について、知事と協議、調整を行った。

- (1) 第12回山形県総合教育会議 (R4. 11. 11)

① 教員の働き方改革の推進及び若手教員の育成について

第2部 教育委員会の事務の点検・評価

山形県教育委員会では、教育基本法第17条第2項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として平成27年5月に策定した「第6次山形県教育振興計画」（6次山形県教育振興計画）に基づき、事務事業に取り組んでいる。当該計画は、基本目標を「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」とし、概ね10年間を通じて目指す本県教育の姿を示すとともに、計画策定後の前期5年間（平成27年度から令和元年度まで）に総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と具体的な取組みを示している。施策の柱である基本方針の下に体系化した20の主要施策について、目標を掲げ、取組みの成果を上げることとしている。令和元年度、前期計画の課題や成果、状況の変化等を踏まえ、「第6次山形県教育振興計画（後期計画）」を策定し、「情報活用能力の育成」等を加えた21の主要施策により施策展開を図っている。

基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する

主要施策1 「いのちの教育」の推進

自己と他者の「いのち」の大切さを理解し、「生き方」について主体的に考え、尊重し合う児童生徒の育成に向けて、学校・家庭・地域における取組みを推進する。

主要施策1	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>①自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：85.0%・中3：81.0%</p> <p>【6次振後期計画策定時】 小6：83.5%・中3：77.8% (H31.4)</p> <p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 小6：87.0%・中3：74.0%</p> <p>【6次振後期計画策定時】 小6：84.8%・中3：72.3% (H31.4)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1)「いのちの教育」総合推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の自己肯定感の向上や「生き方」を主体的に考える意識の醸成を図るため、地域と連携し、ボランティア体験や職場見学・体験等を成長段階に応じ実施 先進的・意欲的な取組みを「『いのちの教育』実践事例集」として取りまとめ、県内の学校等へ、教員研修等の機会を通し周知・普及 (小中：県内4地域各1校、高：1校、累計 小中：41校、高：6校) 「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」において、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下、実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及 	<p>達成状況と評価</p> <p>○概ね達成 小6：84.1%・中3：81.9% (R5.4) (小6：80.1%・中3：80.1% (R4.4))</p> <p>※小中学校ともに増加傾向である。①「先生がよいところを認めてくれる」、②「普段の生活の中で幸せな気持ちになることがある」に肯定的な回答をしている児童生徒が多いことも、自尊心を高めている要因と考えられる。(①小91.6%、中88.2%、②小91.2%、中87.8%)</p> <p>×未達成 小6：82.3%・中3：69.1% (R5.4) (小6：80.4%・中3：69.7% (R4.4))</p> <p>※小学校では昨年度より増加したが、中学校は減少傾向である。</p>	<p>今後の対応・改善点等</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた実践例を基に、引き続き計画的・効果的に体験活動等を実施 当該児童生徒の交流活動や、キャリア・パスポートを使った小中連携を促進し、小学生が中学生にあこがれを抱いたり、中学生が小学生と関わる中で自己有用感を感じたりできる取組みを促進

主要施策2 思いやりの心と規範意識の育成

思いやりの心と規範意識の育成に向けて、道徳教育・人権教育の取組みを充実させるとともに、いじめや不登校への対応及び未然防止に向けた取組みを推進する。また、児童生徒への多様な支援を行うことができるよう教育相談体制の一層の整備充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策2	<p>③学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」） 100%に近づける</p> <p>【6教振後期計画策定時】 小6：94.2%・中3：96.2% (H31.4)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1) 道徳教育・人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校教育指導の重点」への「山形県人権教育推進方針」についてのコラム掲載等による周知・普及 「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」の下、道徳・人権教育の研究指定校を指定、学識経験者の助言の下実践内容・成果等を検証し、県内全小中学校へ普及【再掲】 道徳教育地域支援事業（小1校）及び人権教育研究指定校事業（小中各1校）による学校の実践を支援 <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育 置賜地区1校 人権教育 村山地区2校 <p>※各事業は毎年度県内4地区から1地区を選定し文部科学省の委託を受けて実施</p>	<p>達成状況と評価</p> <p>一 ※調査項目削除 (一) ※調査項目削除(R3))</p> <p>◎達成 99.4% R3 認知分 R5.3.31 時点 (99.6% R2 認知分 R4.3.31 時点)</p>	<p>今後の対応・改善点等</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、道徳教育地域支援事業及び人権教育研究指定校事業による成果等を「道徳及び『いのち』の教育推進協議会」で共有、県ホームページへ掲載し、優れた実践事例を全県へ展開 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会等において、最新の研究や動向、全国の先進的な取組みを共有、スクールカウンセラー等外部専門家の配置やいじめ解決支援チームの体制を継続し支援 <p>いじめについてのアンケートを活用した学校での児童生徒との面談等により、引き続き学校での早期発見・早期対応を推</p>
	<p>④いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（小・中・高・特支） (県独自調査「いじめに関する定期調査」) 100%に近づける</p> <p>【6教振後期計画策定時】 97.8% (H29 認知分 H31.3.31 時点)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(2) チーム学校による相談体制の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門知識をもったスクールカウンセラー（SC）、教育相談員等の外部専門員（相談員）を学校に配置 （SC）中：88校に87名、〈相談員〉中：5校に5名、高：全校配置 家庭環境等の問題に関して学校・家庭・福祉機関等とのコーディネートを行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣（全教育事務所、11市町、13小学校） 全学校でのいじめアンケート（年2回）、随時面談、保護者アンケート（年2回）、児童生徒・保護者向けリーフレット送付による 		

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p style="text-align: center;">主要施策 2</p>	<p>いじめ・不登校の未然防止・早期発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題対策連絡協議会^{※1}、いじめ問題審議会^{※2}における協議・検討を通じた、いじめの未然防止、重大事案への対応力の向上（各1回） ※1 県、県教育委員会及び関係機関により構成 ※2 いじめの防止等の対策を実効的に行うため県教育委員会が設置 ・いじめ解決支援チーム[※]の学校訪問等による、いじめ防止対策への助言やいじめ疑い事案への対応を通じた各学校への支援（予防講話等延べ278回） ※ 各教育事務所配置のエリアSSW、青少年指導担当、生徒指導担当指導主事等による組織 ・各教育事務所における教員研修会（年2回）、「居場所づくり」「絆づくり」「のりしろづくり（小中連携）」の取組みの支援によるいじめ・不登校の未然防止 ・24時間子どもSOSダイヤルの開設や高等学校でのSNS等による相談、いじめの未然防止・早期発見 ・不登校児童生徒の社会的自立を支援する関係機関のネットワーク推進会議における、意見聴取や実践事例の共有（11月） ・運動部活動におけるいじめ・体罰の根絶に向けた、運営統括責任者研修会を通じた指導者の意識改革の推進 （オンライン研修1回、105名参加） 		<p>進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ事案の対応に係る共通認識を形成するため、各教育事務所のいじめ解決支援チームの効果的な運用事例の周知や研修等を引き続き実施 ・ネットワーク推進会議を全地区で開催、学校・教育支援センター、民間団体等との社会的自立を目指した顔の見える連携を推進 ・引き続きいじめ・体罰根絶に向け研修等の工夫し、部活動指導者等の意識改革を推進

主要施策3 生命の継承の大切さに関する教育の推進

現在の人口減少の状況を認識するとともに、自分が受け継いだ大切な生命を、次代につないでいくことの大切さについて理解し、児童生徒が、自分の人生への展望をもち、自身の生き方を考える取組みを推進する。

主要施策3	目標 ⑤本県独自教材※を活用した授業を実施した県立高等学校の割合 (県高校教育課調べ) 100% ※生命を次代につなぐ意識啓発事業 高等学校家庭科指導事例集 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 【6教振後期計画策定時】 84.0% (H30) </div>	事業実施状況 (1) 生命を次代につなぐ意識啓発事業 ・家庭科の授業における本県独自教材等の活用を通じた、次代の親世代となったときの自身の在り方を考える教育の実施 (2) 子どもの健康づくり連携事業 ・生命尊重を基盤として、性に関して主体的に判断し、適切に行動できる能力の育成に向け、健康課題解決のための専門医を活用した講演や研修会等、教科、領域を関連させた性についての教育の推進 (40校で実施)	達成状況と評価 ー ※調査未実施 (100% (R3)) ※令和3年度に目標を達成したことから、令和4年度以降、全校を対象とした調査を実施せず。	今後の対応・改善点等 (1) ・本県独自教材について、学校の要望を受けて関連する統計データ等を改訂している旨を周知しながら、学校経営計画指導等で各県立高等学校を訪問した際、活用状況を確認 (2) ・専門委や医療機関と連携し、性に関する内容や各学校の健康課題に応じて研修等の内容を深め、健康教育を充実 ・校内で健康課題解決のために、学校保健計画に位置付け、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるように指導助言
-------	--	--	--	--

基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する

主要施策4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進

保護者の学習機会の創出により、親の不安や悩みを軽減し、より温かい親子関係の構築につながるよう家庭教育を推進する。また、幼児教育では、幼児期と小学校以降の学びをつなぎ、幼稚園教育要領等及び学習指導要領で目指す資質・能力の育成を推進する。

主要施策4	目標 ⑥保護者用学習資料※を活用した講座・研修会等の実施回数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 140回 ※県生涯教育・学習振興課作成資料 【6教振後期計画策定時】 96回 (H30)	事業実施状況 (1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業 ・指導者向けハンドブック、家庭教育講座や研修会の実施等を通じた、保護者等の家庭教育を支援する機会の創出 (保護者用学習資料「やまがた子育て5か条」リーフレットを23,000部印刷、全県小中学校や幼稚園・こども園等に配付) ・「やまがた子育て講座」「幼児共育ふれあい広場」を通じた、保護者や子育て前の世代に対する家庭教育に関する学習機会や親子一緒に体験活動の機会の提供 ・「子どもの生活習慣に関する指針」の県ホームページ掲載等より、各家庭における子どもによりよい生活習慣を普及 ・家庭教育電話相談「ふれあいほっとライン」による、保護者が子どもや家庭の不安・悩み等を直接話すことができる体制を通じた、様々な状況に置かれている保護者に対応した相談機会の創出 (月曜日～金曜日、8時30分～17時15分まで相談員及び家庭教育支援担当が電話対応 計253件) (2) 幼児教育推進事業 ・幼稚園教育課程研究協議会を通じた、小学校への接続を踏まえた教育課程についての理解を促進	達成状況と評価 ◎達成 277回 (R4) (173回 (R3)) ※本庁担当者と各地区教育事務所家庭教育担当者が講演会等での資料活用・配付の機会の創出や工夫について情報交換し、福祉部局との連携により、園や学校へのFAX送信や広報誌掲載等による積極的な周知、市町村担当者への説明等による理解促進を図ったことが効果を上げた。	今後の対応・改善点等 (1) ・新たな保護者が常にいることを踏まえ、継続的に家庭教育支援を実施しながら、内容を充実 ・デジタル社会を見据え、オンラインによる講座や研修会への参加等、ウェブ上からの情報入手等 ・研修会や講座の参加人数の増加、参加者からの高評価を踏まえ、適切な講師選定及びSNSやHP等を活用した取組の広報 ・相談体制の強化に向けて、引き続き家庭教育の支援に取り組む団体の把握に努めるとともに、家庭教育支援及び行政担当者の資質向上と地域内関係機関のネットワーク化を推進 (2) ・幼児教育を専門とする指導主事及び幼児教育アドバイザー等の育成・配置を推進し、講師や類型施設の垣根を越えた研修を充実
-------	--	---	--	---

主要施策5 豊かな心の育成

SNS等のコミュニケーションツールが急速に変化し、バーチャルでの体験が増えている時代にこそ必要な表現力や思考力、想像力等を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育むために、読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、様々な体験活動や奉仕活動の充実を図る。

目 標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑦読書が好きな児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>小6：80.0%・中3：70.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小6：78.7%・中3：68.7% (H31.4)</p>	<p>(1) 読書推進ネットワーク整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の大切さや読み聞かせの重要性の普及について、主に幼児～小学生の子どもとその親を対象にした「読書推進連携講座」を実施(県内4地区で各1回、138名参加) <p>(2) 学校における文化芸術活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化部活動が地域・学校・分野・活動目的等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、県高等学校文化連盟理事会等の会議における「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」の周知や、同連盟事務局、各専門部との連携した取組みを実施 ・県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術鑑賞機会の提供を通じた、学校における文化芸術活動の活性化(文化庁事業の活用及び小中音楽教室支援事業の活用) <p>(文化庁事業：小9校、中9校、特支1校 計19回) (音楽教室：11市町村)</p>	<p>×未達成</p> <p>小6：73.7%・中3：65.9%(R5.4) (小6：75.2%・中3：69.8%(R4.4))</p> <p>※令和3年度から児童・生徒とも割合が低下し、目標達成には至らなかった。しかしながら、「読書が好き」と回答した小学生は全国平均より高く、中学生もほぼ全国平均並みである。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立図書館と読み聞かせサークル等が連携し、読書活動の推進に関わる担当者の資質向上につながる研修会や親子による読み聞かせ活動等を通して、読書に親む機会や環境を充実 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における文化芸術活動の中核を担う文化部活動の充実を図る一方で、部活動改革が進む中、学校部活動ではない形の文化芸術活動の活性化を模索 ・山形交響楽団と情報共有しながら、よりよい音楽教室支援事業の在り方について検討
<p>主 要 施 策 5</p>			

主要施策6 健やかな体の育成

児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、健康教育の充実を図り、食育を推進する。児童生徒の体力の向上に向けて、体育授業等の充実や教員の指導力の向上を図る。

主要施策6	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>⑧ 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 90%程度</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小6：88.9%・中3：87.2% (H31.4)</p>	<p>(1) 子どもの健康づくり連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係部局及び医療機関等と連携し、研修会や専門医の派遣により各学校の学校保健活動を充実(専門医を活用した講演や研修会40校で実施) 教育課程とがん教育の位置づけについてがん教育推進協議会で検討し、推進校での取組みや指導者・外部指導者研修会の実施によりがん教育を推進(40校で実施、84名参加) <p>(2) いのち輝く食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校において栄養教諭等を中心として、教科等の授業や給食の時間における食に関する指導、個別の児童生徒への相談指導を実施 小学校(高学年)、中学校及び高等学校に対する食や栄養の専門家の派遣による講演会等を通じた、児童生徒の食による心身の健康づくりの推進(小1校、中4校、高3校計8校) プロスポーツチームとの連携による「応援給食事業」における、選手と児童生徒との交流や、栄養教諭等が行う児童生徒の成長に合わせた栄養クイズ等を通じた、食に関する理解や食育の推進(小8校で実施) <p>(3) 次代を担う子どもの元気アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスの感染状況に応じた体育授業における指導・実践の工夫を通じた、児童生徒 	<p>×未達成 小6：85.4%・中3：81.8%(R5.4) (小6：86.3%・中3：83.3%(R4.4))</p> <p>※睡眠不足(塾通いやスマートフォン利用等)により、食欲の低下や食事を摂る時間が十分に確保できないことが要因の一つと考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内で健康課題解決のために、学校保健計画における位置付けについて検討し、全職員で学校教育活動全体を通して行うことができるよう指導助言 学校での健康教育を推進できよう外部講師派遣体制を整備するとともに、効果的な実践事例についてホームページに掲載し研修会等においても広く周知 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝食欠食等により生活リズムが乱れ、不規則な生活につながり、子どもの心身の発達に悪影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、栄養教諭等を中心とした食に関する指導、食や栄養の専門家の派遣による指導・助言を徹底 各学校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食時間等を活用しながら、豊かな心を育むとともに、食の大切さを指導 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校、高等学校の体育担当による体力向上対策会議等において、課題や取組みを共有していくとともに、専門性を有
	<p>⑨ 子どものスポーツ実施率 (1日60分以上)(小5) (スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」)</p>		<p>×未達成 41.1%(R4) (39.2%(R3))</p>	

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策6	<p>60.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 40.1% (R1)</p>	<p>の体力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育・保健体育授業の充実のため、専門的な知識と技能を有する外部指導者を小中学校に派遣（小学校 38 校、中学校 6 校に延べ 48 名を派遣） ・ 子どもの体力向上委員会において、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果を分析し、全県共通の課題意識に基づいた研修を通じた教員の指導力向上（各地区各 1 回） ・ 「武道等指導充実・資質向上支援事業」によるモデル校の選定や外部指導者の派遣を通じた、様々なプログラムによる運動機会の創出と体力の向上（剣道、空手道に係る地域指導者を体育授業に派遣、モデル校は 4 校） 	<p>※令和 3 年度から 1.9%向上したものの、依然目標達成には至らなかった。しかしながら、本県は運動やスポーツに対する意識は全国平均より高く良好である。</p>	<p>する外部指導者を活用した体育授業の改善や、各校の児童生徒の実態に応じた体力向上対策を実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、大学教授等から提供を受けた運動プログラムや、スポーツ保健課で作成した家庭でも実践できる運動プログラムを、県内の学校に周知するとともに、ICTを活用し、児童生徒が主体的に取り組めるよう、動画・学習カード等の内容を充実

基本方針Ⅲ 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する

主要施策7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備

主体的・協働的な学びにより、確かな学力の育成を推進する。そのため、指導方法の工夫・改善、学校経営及び指導方法及び指導方法についての評価検証プロセスの充実、教員の指導力の向上に取り組む。また、個々の能力を最大限に伸ばすため、「教育山形『さんさん』プラン」の効果検証や今後の展開の検討、学力向上のための効果的・効率的な体制や環境の整備等を行う。

主要施策 7	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>⑩ 全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>5 科目※中 4 科目 ※R5：国、算・数、英 (中のみ)</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 5 科目中 2 科目 (H31.4)</p>	<p>(1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜小中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上推進会議を踏まえた、授業づくりで重視することの発信及び学力向上推進会議教科部会による「算数・数学及び英語評価問題」の作成・配付により、授業改善に係る指導・支援を実施 ・ 4 教育事務所への退職校長等の学力支援アドバイザー配置 (5 名) を通した、日常的組織的な授業改善の推進 ・ 全国学力・学習状況調査結果を踏まえたアクションプランにより、目指す資質能力の育成に向けた P D C A サイクルを構築 ・ I C T 活用促進フォーラムを開催し、外部有識者を交えたパネルディスカッション及び体験型展示ブースを設置 <p>(2) 少人数学級編制等推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級編制「教育山形『さんさん』プラン」により、児童生徒の個々の能力を伸ばすため、「わかる授業」「いじめや不登校のない楽しい学校」に向けた取組みを推進 (義務教育課による学校訪問 8 校) ・ 探究型学習を核とした授業改善推進リーダー 	<p>× 未達成</p> <p>5 科目中 1 科目 (R5.4) (6 科目中 3 科目 (R4.4))</p> <p>※小中学校では、平均正答率において、国語が全国と同程度、算数は全国を下回った。中学校では、国語が全国を上回り、数学と英語が全国を下回った。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、引き続き、学力向上推進会議において外部有識者による客観的・専門的な意見からの意見を聴取し、協議・検討 ・ 学力向上支援チームによる学校訪問 (令和 5 年度終了) における訪問校の学力向上に係る優れた実践をリーフレットとしてまとめ、HP 上で配信し、今後の各校の取組みを推進 ・ 引き続き、小中学校における学力向上支援チームによる支援及び高等学校における教育目標や方針の公表を実施 ・ 児童生徒が I C T を文房具のように活用できるようにするため、情報の検索や他者と交流して考えを深める学習の在り方、その際の教師の役割・関わり方等について、具体例を示しながら周知 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の課題として捉えている算数・数学、中学校英語で全国平均を下回っており、引き続き、「好き」と「分かる」の好循環を目指し、授業改善を推進 ・ 指導体制の在り方と指導方法の工夫を一
	<p>⑪ 国語、算数・数学、英語の勉強が「好き」な児童生徒の割合が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>6 科目※中 4 科目 ※R5：国、算・数、英 (小・中)</p>		<p>× 未達成</p> <p>6 科目中 3 科目 (R5.4) (6 科目中 4 科目 (R4.4))</p> <p>※小中学校の英語については、初の調査項目であったが、全国平均を 2.1 ポイント上回った。</p>	

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>【6 教振後期計画策定時】 5 科目中 2 科目 (H31.4)</p> <p>⑫国語、算数・数学・英語の授業の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が全国平均以上の科目数 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」)</p> <p>5 科目*中 4 科目 ※R5：国、算・数、英 (中のみ)</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 5 科目中 2 科目 (H31.4)</p> <p>⑬学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を作成している学校の割合 小 6：96.5%・中 3：95.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小 6：85.4%・中 3：78.6% (H31.4)</p> <p>⑭県内大学等への県内進学者の割合 (文部科学省「学校基本調査」) 32.0%</p>	<p>一となる中堅教員を「教科担任マイスター」に指定し、配置校に OJT 支援員 (非常勤) を配置することを通して、校内 OJT を推進 (研修会は全県 2 回、地区毎 1 回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級編制により多人数単学級 (34～40 人) となる学校 (46 校) に対し、児童生徒一人ひとりに向けたきめ細かな指導を行うため、学習指導員の配置により教員を支援する体制を確保 <ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援チームの小中学校訪問における、教科横断的な視点の指導計画作成への支援 <p>(3) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 ＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 進学者が多い 21 校による協議会等を通して、進学指導体制や授業の改善、探究型学習を一層推進 (協議会 2 回開催) 	<p>×未達成</p> <p>5 科目中 1 科目 (R5.4) (6 科目中 4 科目 (R4.4))</p> <p>※小学校国語で全国平均を上回った。そのほかの教科では、昨年度の割合よりも減少した。</p> <p>一 ※調査項目削除 (小 6：95.1%・中 3：86.3% (R4.4))</p> <p>×未達成 26.9% (R4.4) (27.9% (R3.4))</p> <p>※大学等進学者率は 49.5% で前年度</p>	<p>体的に捉えながら改善策を検討し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」という観点から学習活動を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き非常勤講師の配置を図るとともに、人的措置がない学校においても、より OJT が充実するよう、学力向上支援チームがまとめた好事例等を活用し各校での指導・助言を実施し、「好き」と「分かる」の好循環を目指し、授業改善を推進 引き続き、育成を目指す資質・能力を焦点化し組織的・計画的に授業改善を図られるよう、研修会等を活用して支援 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全県立高等学校における探究的な学びのサイクルを重視した授業改善による探究型学習の深化及び評価 (総合的な探究の時間) における評価方法) の推進

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>【6 教振後期計画策定時】 30.8% (H31. 4)</p> <p>⑮医学部医学科、難関大学合格者の割合 (県高校教育課調べ) 5%以上</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 5% (H30)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 進学指導重点校を12校指定し、指導事例を共有しながら、それぞれの学校において教員の指導力向上及び生徒の学力向上、難関大学志望者数増に向けた取組みを推進 高校生を対象とした全国高等学校ビブリオバトル山形県大会を通じた、多くの書籍に触れ著された内容を吟味する判断力、表現力を身に付けるとともに論理立てて表現する力(プレゼン力)の育成(9校13名参加) 地元大学進学促進セミナー(3年生194名参加、1・2年生306名参加)、山形大学工学部を訪問する地元大学キャンパスツアー(2年生84名参加)を実施するとともに、山形大学医学部と連携した医進塾(12校140名参加)により、医師を目指す機運を醸成 難関大学を目指す生徒を対象としてオンライン難関大講座(1・2年生235名参加)を実施 	<p>より3.1ポイント上昇している一方で、県内進学者は14名減となり、県内進学率は前年度より1.0ポイント低下した。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p> <p>◎達成 7.9% (R4) (6.7% (R3))</p> <p>※探究科及び普通科探究コース設置3年目入学の生徒が卒業する年度であり、令和3年3月卒業生から連続で割合が上がった。特に東北大学の合格者が増えた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力向上に向けた取組みを推進 引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成 難関大学等への出願者増加に向けて、各校で進学セミナーや進路講話を充実させ高い志と学力を育成
<p>【6 教振後期計画策定時】 5% (H30)</p>	<p>(4) 探究型学習推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究科・普通科探究コースを始めとし、全県立学校において主体的・協働的に探究していく授業を実施するとともに、探究科、普通科探究コース設置校における各教科等の探究型学習の評価手法及び評価規準の研究・開発を通して、全県立高等学校における探究型学習の取組みを学力向上の観点から評価する仕組みを構築 <p>(5) 科学探究人材育成事業</p> <p>＜小中学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学好きな生徒の裾野拡大を目指した中学生対象の「科学の甲子園ジュニア全国大会」 	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全県立高等学校における探究的な学びのサイクルを重視した授業改善による探究型学習の深化及び評価(「総合的な探究の時間」における評価方法)の推進【再掲】 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者増による更なる科学探究人材の育成のため、周知の工夫等により科学好きの裾野を拡大 	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き全県立高等学校における探究的な学びのサイクルを重視した授業改善による探究型学習の深化及び評価(「総合的な探究の時間」における評価方法)の推進【再掲】 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者増による更なる科学探究人材の育成のため、周知の工夫等により科学好きの裾野を拡大

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 7</p>	<p>出場に向けた県予選会及び練習会を山形大学等と連携して実施</p> <p>＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 探究活動に取り組む意識の醸成および教育的・科学的思考力の育成のため、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会の開催（23校498名参加、104テーマを発表） 高校生対象の「科学の甲子園」山形県大会の実施とともに、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校（東桜学館高、興譲館高、鶴岡南高、酒田東高）の取組みの推進 <p>（6）県立高等学校産振整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産業を担う人材の育成に必要な産業教育振興設備の計画的な更新を実施（4校4設備） デジタル化対応産業教育装置の整備（スマート専門高校事業・18校79設備） 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、SSH指定校の活動や探究型学習課題研究発表会の開催により、理数分野を活用した探究的な学びを促進 <p>（6）</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き国の経済対策等の積極的な活用をおとした、設備の計画的な更新及び民間企業・大学等との連携による産業教育環境の充実・向上

基本方針Ⅳ 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する

主要施策 8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成

グローバル化に対応する実践的な力を育成するため、外国語（英語）教育を充実するとともにグローバルな視点を踏まえた地域課題に向き合う力の育成や、環境教育及び主権者教育・消費者教育の推進、高等教育の充実に取り組む。また、児童生徒が抱える困難に応じた学びのセーフティネットの整備を行う。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要 施策 8</p>	<p>⑯ C E F R ※ A 1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 50.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 36.4% (H30)</p> <p>⑰ C E F R ※ A 2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる高校生の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」) 50.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 43.2% (H30)</p>	<p>・グローバル化に対応する外国語（英語）能力を育成するため、令和 3～6 年度の 4 年間を見通した小・中学校、高等学校の事業内容及び成果指標を定めた「英語教育プラン」を策定</p> <p>(1) 社会を生きぬく確かな学力育成事業 <小中学校> ・英語教育実践リーダー（小中各 10 名）による実践研究や授業公開の実施（授業公開 4 地区で計 7 回） ・公開授業研究会の開催や英語教育実践リーダーの実践研究等の成果の普及のため、指導実践のクラウドサービス等を活用した発信・共有（発信数 延べ 8 回） ・ICT を活用した英語教育実践リーダーへの外部講師（英検 I B A）による授業改善の支援（ICT 活用による英語教育研修 2 回）</p> <p><高等学校> ・英語ダイアログ大会や英語ダイアログチャレンジ合宿を通して、国際的な視野を広げる学習等の推進（英語ダイアログ大会：10 校参加、英語ダイアログチャレンジ合宿：11 校参加） ・生徒の英語学習への意欲喚起及び授業改善に向けた、「海外との遠隔教育推進事業」による英語を用いた海外とのオンライン交流の展開 （R3 年度モデル校だった山形工業高等学校</p>	<p>×未達成 42.3% (R4) (38.9% (R3))</p> <p>※令和 3 年度の結果から 3.4 ポイント増加したが、目標値には達していない。各地区の英語教育を推進する教員の育成や授業改善例等を発信するなどして教員の指導力を向上し、生徒の英語力を高める。</p> <p>×未達成 48.5% (R4) (46.9% (R3))</p> <p>※年々上昇し、目標値まであと一歩のところまでとなった。英語 4 技能（話す、聞く、読む、書く）をバランス良く育成することを意識した指導を継続することが必要である。</p>	<p>・小・中学校、高等学校を通じた英語教育に向け学習指導要領の充分な理解に基づく授業改善の展開</p> <p>(1) ・大学等、外部専門機関と連携した授業研究の実践を県内の教員へ広く発信</p> <p>・英語教育実践リーダーの指導力向上を図るため、実践研究等を引き続き実施するとともに、外部講師を招聘しての研修や市町村教育委員会への訪問による指導・助言を充実</p> <p>・多様な文化等に対する理解を深めるため、引き続き、英語ダイアログ大会や英語ダイアログチャレンジ合宿を展開</p> <p>・対面での交流を含めた、海外の高等学校や大学との遠隔交流の実施に係る工夫の研究</p>

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p align="center">主要施策 8</p>	<p>⑱ C E F R * B 2 レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合 (文部科学省「英語教育実施状況調査」)</p> <p>中：50.0%・高：85.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>中：29.1%・高：60.3% (H30)</p> <p>* C E F R：英語力を「A1、A2、B1、B2、C1、C2」の6段階で評価する国際指標</p> <p>A1：実用英語技能検定(英検)3級程度</p> <p>A2：英検準2級程度</p> <p>B2：英検準1級程度</p> <p>⑲ 地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合 (県高校教育課調べ)</p> <p>73.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>65.4% (R1)</p>	<p>の事例を共有するオンライン研修会開催 47 校参加)</p> <p>＜中高共通＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中高教員相互派遣研修」による公開授業や研究協議会を通じた、中高の英語科教員の円滑な接統を踏まえた指導方法の改善(オンデマンドを併用して開催した地区が1 地区、参集型が3 地区) ・「英語教員指導力向上事業」での外部講師(大学教授等)を活用した研修の実施(中：全県で1 回、高：山形西高等学校と新庄北高等学校を研修協力校として、村山地区と置賜地区は山形西高等学校で、最北地区と庄内地区は新庄北高等学校で研修会をそれぞれ年1 回実施) <p>(2) 高校生海外留学支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な視野と外国語によるコミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材を育成するため、高校生の短期留学を支援(新型コロナウイルスの影響により実績なし) <p>(3) 地域との協働による探究的な学びの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での体験や地域の人の関わりを通して、地域のおよさや課題を捉え、解決に向けて主体的・協働的に取り組む意識を醸成するため、課題研究や総合的な探究の時間等で、地域課題解決等をテーマとし、市町村や産業界等との協働による学習活動を実施(市町村や産業界との協働活動を取り入れている高等学校：本校分校別、全定通課程別全52 校中48 校) ・生徒の探究的な学びの意欲向上及び理数分野における探究的な学びの促進に向けた、全県立高等学校を対象とした探究型学習課題研究発表会の開催(104 テーマを発表) <p>【再掲】</p>	<p>×未達成</p> <p>中：36.0%・高：69.6% (R4)</p> <p>(中：35.6%・高：73.1% (R3))</p> <p>※中学校においては、令和3 年度の結果から0.4 ポイント増加したが、目標値には達していない。教師の英語力の向上の必要性を伝えながら、資格取得を推進している。</p> <p>※高等学校においては、令和3 年度の結果から3.5 ポイント減少した。</p> <p>※日頃の業務に追われ、新たに C E F R B 2 レベルの資格を取得した教員が少なかったことが未達成の要因であると捉えている。業務の精選を図るとともに、資格取得に向けた国の費用負担軽減制度等を周知し、資格取得者を増加させる必要がある。</p> <p>◎達成</p> <p>92.3% (R4)</p> <p>(98.1% (R3))</p> <p>※高等学校と市町村や産業界等との協働や学校裁量予算による主体的な学校づくりを促進し、地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高等学校の割合は指標値を大幅に超えた。</p>	<p>・英語教育に係る小中高の校種間の円滑な接統に向けた教員への研修を充実</p> <p>・授業改善の推進に向けた、外部講師を招聘した実践的な授業改善と好事例の共有</p> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバルな視野の拡大に向けた、海外留学に関する情報発信、高等学校段階からの海外経験・留学支援 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や産業界との更なる連携の強化と、テーマ設定や研究の進め方についての指導力の向上を推進 <p>・探究型学習課題研究発表会の開催により、引き続き理数分野を活用した探究的な学びを促進する。</p>

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p style="text-align: center;">主要施策 8</p>	<p>(4) 環境教育・主権者教育・消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な探究の時間」や「課題研究」におけるSDGsをテーマとする探究型学習をととした、環境に関する科学的な見方や考え方の育成（全高等学校で授業等の様々な機会に実施） ・関係機関と連携し、選挙管理委員会が実施する選挙啓発講座等により、主権者として社会の形成に主体的に参画する意識を啓発（選挙管理委員会の選挙啓発講座を延べ16回、16校が活用） ・全高等学校において消費者庁作成の消費者教育教材を活用した授業を実施 <p>(5) 学びのセーフティネットの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業料の負担軽減のための「就学支援金の給付 ・授業料以外の教育費の負担軽減のための「奨学のための給付金」の給付（一部対象者の給付額の増額） (1,072名、124,294,225円) ・専攻科の生徒への修学支援制度（授業料及び授業料以外の教育費の負担軽減）の創設（令和2年度から） ・経済的な理由により修学が困難な生徒を支援するための奨学金の貸付け (育英 335件 98,561,000円、 特別 46件 14,790,000円、 合計 381件 113,351,000円) 		<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的なSDGsへの関心の高まりを受け、「総合的な探究の時間」「課題研究」において、身近な地域と関連付けながら環境教育を推進 ・平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者意識の醸成に向け、選挙管理委員会と連携した取り組みの継続 ・教科「家庭科」を中心とした自立した消費者者を目指した授業実践の継続 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の動向を踏まえながら、各種給付金や奨学金の周知を図る一方、悪質な滞納者には会計課が委託する弁護士に債権回収業務を委託する等、法的措置を実施

主要施策9 ICTを活用した情報活用能力の育成

ICTを活用した情報活用能力の育成に向けて、ICTを活用した学習の充実、学校におけるICT環境の整備、教員のICT活用指導力の育成に取り組む。
 (※前期計画の「主要施策8変化に対応する実践的な力の育成」に含まれていた取組みを主要施策として起こしたものの)

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策9	<p>⑩児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合 (文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」) 74.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 72.8% (H31.3)</p> <p>⑪学校におけるICT環境の整備 (県立高校における無線LAN整備率) (県高校教育課調べ) 60.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 19.6% (H31.3)</p>	<p>(1) ICTを活用した学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用促進プログラムを開催し、外部有識者を交えたパネルディスカッション及び体験型展示ブースを設置【再掲】 <p>(2) 学校におけるICT環境の整備</p> <p>＜教育情報ネットワーク等の運用＞</p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットを利用した授業を安定的に実施するための教育情報ネットワークを運用 ＜学習者用端末等の整備＞ 県立学校の授業を担当する教員が使用する教員用端末を整備するとともに、県立学校学習系無線ネットワークを改修（ローカルブレイクアウト） オンライン学習を支援するクラウドサービスを全県立学校で活用 <p>(3) 教員のICT活用指導力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> クラウドサービス外部講師による研修の実施（オンデマンド型） 校内ICT教育推進担当（各高等学校2名）による校内研修の実施 「教員のICT活用指導力向上事業」により 	<p>◎達成 77.5% (R4.3) (74.8%(R3.3))</p> <p>※教職員及び県立高校生への一人一台端末の貸与が進み、ICTを活用した授業実践が増えたり、教員のスキルも向上したものと捉えている。</p> <p>◎達成 100% (R5.3) (99.4%(R4.3))</p> <p>※県立高等学校の無線LAN整備は完了し、全ての普通教室でインターネットを利用した授業を実施できる環境が整ったためICT利活用の推進が図られた。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がICTを文房具のように活用できるよう、情報の検索や他者と交流して考えを深める学習の在り方、その際の教師の役割・関わり方等について、具体例を示しながら周知【再掲】 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通教室以外の教室や体育館等にも無線LAN環境を整備する必要 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上を図るため、「情報活用能力学習目標リスト(例)」や県教育センターが発信するICTを活用した具体的な活用方法や授業実践事例を広く発信

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 9</p>	<p>県ICT教育拠点校（各地区1校、計4校）を指定するとともに、県ICT教育推進委員（各地区2名、教科の異なる8名の委員）による実践事例の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT活用促進フォーラムを開催し、外部有識者を交えたパネルディスカッション及び体験型展示ブースを設置【再掲】 		<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がICTを文房具のように活用できるよう、情報の検索や他者と交流して考えを深める学習の在り方、その際の教師の役割・関わり方等について、具体例を示しながら周知【再掲】

主要施策 10 自己実現を図るための勤労観・職業観の育成

児童生徒一人ひとりが自己を理解しながら、自らのキャリアをデザインし、主体的に進路を選択する能力を育成するための系統的・体系的なキャリア教育を推進する。また、地方の人口減少が進む中、県内大学・企業・関係機関と連携して、県内で自己実現を図り活躍する人材の育成を促進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 10</p>	<p>②将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【再掲】 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：87.0%・中3：74.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小6:84.8%・中3:72.3% (H31.4)</p> <p>②難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小6：84.0%・中3：77.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小6：81.4%・中3：74.5% (H31.4)</p> <p>⑭県内大学等への県内進学者の割合【再掲】 (文部科学省「学校基本調査」) 32.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 30.8% (H31.4)</p>	<p>(1) キャリア教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キャリア・パスポート」の活用により、児童生徒が小・中・高等学校を通し、自らの学びのプロセスを記述し振り返ったり、将来の生き方の見通しを立てたりするなどのキャリア教育の推進（全小・中・高等学校） ＜小中学校＞ <ul style="list-style-type: none"> 地域や企業等と連携した職場見学や体験、講演会等について、各種会議における取組事例の周知等により推進（小200校、中93校で実施） <p>(2) キャリア教育推進事業 ＜高等学校＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターンシップ推進事業」及び「産業担い手育成事業」等により、中・長期を含むインターンシップを実施（短期2,410名、中長期44名） 本県内の各分野で活躍する外部人材の講演やゼミ、研修を実施（全県立高等学校で実 	<p>×未達成 小6：82.3%・中3：69.1% (R5.4) (小6：80.4%・中3：69.7% (R4.4))</p> <p>※小学校では昨年度より増加したが、中学校は減少傾向である。</p> <p>－ ※調査項目削除 (小6：74.8%・中3：70.4% (R4.4))</p> <p>×未達成 26.9% (R4.4) (27.9% (R3.4))</p> <p>※大学等進学者率は49.5%で前年度より3.1ポイント上昇している一方で、県内進学者は14名減となり、県内進学者率は前年度より</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該児童生徒の交流活動や、キャリア・パスポートを使った小中連携を促進し、小学生が中学生にあこがれを抱いたり、中学生が小学生と関わる中で自己有用感を感じたりできる取組みを促進【再掲】 児童生徒が本県各産業や地域の魅力に気づくようにするため、校種、進路希望を問わず、インターンシップや外部人材の活用等により、キャリア教育を充実 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスへの参加を促すなど、山形大学を中心とする県内大学への進学者の増加を図る進学指導を実践 各高等学校において、県内大学教授を招いての大学紹介や模擬講義を実施するなど、県内大学の魅力を紹介し、県内大学との高次連携を進め、地元大学進学者の増

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑳ 高校生の県内就職率 〔県内就職内定者数／全就職内定者数〕 (県高校教育課調べ) 80.0%以上</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 77.9% (H30)</p>	<p>施、講師 延べ957名) ・「スペシャリストに聞くトップセミナー」や「未来の産業人材キャリアサポート事業」において、本県内の各分野で活躍する外部人材の講演やゼミ、研修を実施 (トップセミナー：全県立45 高等学校で実施、キャリアサポート事業：社会人講師数27名、受講生徒数1,203人)</p>	<p>1.0 ポイント低下した。高校生の県内大学への理解促進、定員数の多い山形大学に合格する水準の学力育成が必要である。</p> <p>×未達成 79.2% (R4) (80.5%(R3))</p> <p>※県内の高卒求人倍率が3.91と非常に好調であったが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、県外就職を希望する生徒が出てきた。</p>	<p>加を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の県内定着を図るため、県内の大学と連携し、地元大学促進セミナーや地元大学キャンパスツアーを実施し、生徒の地元大学進学への意識を高めつつ、学力向上に向けた取組みを推進 引き続き、医進塾の実施により県内で医師を目指す高い志を育成 高等学校の学校教育活動全般を通じて、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育むとともに、職業学科については地域産業を担う人材を育成
<p>㉑ 就職を希望している高校生の就職率 (県高校教育課調べ) 100%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 99.5% (H30)</p>	<p>(3) キャリアカウンセラー派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路が未決定のまま卒業する生徒がいる高等学校への外部専門家の活用を推進 (対象14校、延べ16回) 	<p>×未達成 98.8% (R4) (99.2%(R3))</p> <p>※近年は就職率99%前後と非常に高い年が続いており、多くの生徒が希望どおり就職できる良好な状況である。一方で、発達障がいなど特別な支援が必要な生徒について、関係機関と連携しながら個別の支援を継続する。</p>	<p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、進路の決定に課題のある生徒を対象に外部専門家によるキャリアカウンセリングやソーシヤルスキルトレーニングを実施し、生徒の進路決定を支援 発達障がいなど特別な支援を必要とする生徒に係る企業とのマッチングについては、企業見学の実施に努め、企業との相互理解を推進 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農産物の輸出先として重要な地域である台湾を訪問することにより、国際的な競争力を持った産業人材を育成
<p>【6 教振後期計画策定時】 99.5% (H30)</p>	<p>(4) グローバル産業人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業分野で国際的な競争力を持った人材を育成することを目的とし、農業科設置高等学校生徒の台湾訪問を予定 (新型コロナウイルス禍で中止) 		

基本方針Ⅴ 特別なニーズに対応した教育を推進する

主要施策 11 特別支援教育の充実

共生社会の形成に向け、特別支援教育やインクルーシブ教育システム構築の考え方について、県民への理解啓発を推進する。社会参加まで切れ目なく適切な支援を行うなど、学校における特別支援教育及び社会参加や就労に向けた支援の充実を図る。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 11	<p>㉔特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 (文部科学省「特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許保有状況等調査」) 94.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 89.5% (H30)</p> <p>㉕障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率(通級による指導、通常の学級) (県特別支援教育課調べ) 通級：100%・通常：98.0%</p> <p>【6教振後期計画策定時】 通級：74.0%・通常：93.4% (R1)</p>	<p>(1) 特別支援教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理職等への説明による免許認定研修受講の促進 ・幼稚園・保育所、学校等を巡回し、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する教員等への助言(幼保18件、小中88件、高23件、他4件実施) <p>(2) 切れ目ない支援体制整備充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前から社会参加までの切れ目ない支援に向けた引継ぎのツールとしての「個別の指導計画」について、連携協議会、各種研修会等において重要性を周知し作成を促進(連携協議会：教育事務所ごと各2回、各種研修会等による周知：随時) <p>(3) 県立高等学校の特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員の配置による、高等学校における個に応じた指導の推進 <p>(4) 共生社会をつくる理解推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に通う児童生徒の居住地における小中学校との交流の推進とともに、各 	<p>㉔達成 97.5% (R4) (96.4% (R3))</p> <p>※各特別支援学校校長の協力により、未保有者への認定講習受講が促進され、毎年度、特別支援学校教諭免許状保有率の目標を達成している。</p> <p>㉕概ね達成 通級：99.3% (R4) 小：99.2%・中：100%・高：100% 通常：94.0% 小：96.6%・中96.0%・高：63.4% (一 ※小中のみ調査実施 (R3)) ※(参考) 通級：92.6% 通常：94.7% (R3)</p> <p>※中学校から高等学校への引継ぎが困難な状況である。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状の保有率の維持による教員の資質の確保のため、引き続き、特別支援学校教諭免許状保有の意義・必要性の周知と取得の働きかけを実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、連携協議会等で「個別の指導計画」の作成への理解を求めていくとともに、支援計画の作成の仕方、活用と引継ぎの重要性について積極的な周知を実施 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、特別な教育的支援を要する生徒に対する特別支援教育支援員の適正な配置に向け支援を実施 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階やニーズも踏まえながら、引き続き、実施方法の工夫による交流の実施

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 11</p>	<p>種会議等での積極的なパンフレット配付を通じた共同学習の理解啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮の普及と提供の促進のため、「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の趣旨を踏まえた研修会・交流会等を実施 <p>(5) 特別支援学校就労拡大強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 特区内4地区へ配置した就労支援コーディネーターによる民間企業等への実習や進路開拓を通じた、就労支援の充実（4校に1名ずつ計4名配置） <p>(6) 特別支援学校校舎整備等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒数の増加による狭隘化の解消やニーズに合った安全で専門性の高い教育環境を実現するための特別支援学校施設整備の実施 <p>(7) 学校におけるICT教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家を講師とする研修会を通じた、ICT活用による効果的な事例や指導法などの周知・普及 		<p>インクルーシブ教育システムや共生社会についての更なる周知・啓発により、特別な教育的支援が必要な児童生徒への適切な合理的配慮の提供と評価・改善を促進</p> <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区ごとの実習先・就労先拡大による就労支援のため、引き続き就労支援コーディネーターによる実習や進路開拓を推進 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき整備等を実施 <p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる教員の資質能力向上のため、新たな課題等に対応できたり、専門性を高めたりできるようにするための研修会等の実施

基本方針Ⅵ 魅力にあふれ、安心・元氣な学校づくりを推進する

主要施策 12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進

教職員のゆとり創出と効果的・効率的な教育活動の実施に向けて、働き方改革の取り組みを推進する。教員の大量退職、志願者数の減少に対応した教員確保のための取り組みと研修等による教員の資質・能力、指導力の向上に向けた取り組みを推進する。
災害の多発化や学校施設の老朽化等を見据え、安全な環境づくりの推進と危険から身を守るために児童生徒の主体的に行動する態度と安全に対する意識の醸成を図る。

主要施策 12	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>㉗ 複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数(県教職員課調べ) 0人</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 小：87人・中：445人・特支：2人・高：441人(R1. 10)</p>	<p>(1) 教職員働き方改革推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「山形県公立学校における働き方改革プラン」(R5. 3に第Ⅱ期プラン策定)(勤務時間の上限に関する方針等)に基づく取り組みを推進 「運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会の開催」、「実践研究の実施」による現状・課題の把握、意見交換等を踏まえた「山形県における部活動改革のガイドライン」の策定 (検討委員会：2回、実践研究：休日の部活動の地域移行2市1町1村、合同部活動の推進1市で実施、ガイドラインの策定：3月) <p>(2) 統合型校務支援システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の事務の効率化のため、全県立高等学校に統合型校務支援システムを活用 <p>(3) 教職員健康管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員のメンタルヘルス不調の早期発見と治療につなげるため、ストレスチェックや管理監督者向け研修を実施するとともに、「復職支援プログラム」による精神疾患による長期休業者の円滑な職場復帰と就業の継続を支援(ストレスチェック実施率：85.3%、精密検査受診率：89.8%) 	<p>×未達成</p> <p>小：4人・中：59人 特：0人・高：99人(R4)</p> <p>〔小：7人・中：57人 特：0人・高：109人(R3)〕</p> <p>※第Ⅰ期働き方改革プラン取組み前の令和元年度における975人から、約83%減の162人とはなつたものの、調査総数の約2%は、未だに時間外在校等時間が月80時間超となつている。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> チェックシートを活用したPDCAサイクルの確立による意識改革とともに、大卒者に対する新採支援プランなどの人的支援や、デジタル採点ソフトの導入などにより働き方改革を推進 市町村に対し、必要に応じて、部活動改革に関する説明会を実施するとともに、必要な市町村に対しコーディネーターを一定期間配置 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる事務の効率化の推進のため、システムの利用状況や要望等についての調査及び担当者の負担軽減に向けた校内における業務分担の調整を実施 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議等における所属長等への受診勧告依頼及び精密検査受診の重要性の認識を高めるための広報誌による受診勧奨の実施
	<p>㉘ 健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率(教職員)(県福利厚生課調べ) 98.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 91.3%(H30)</p>		<p>×未達成</p> <p>89.8%(R4) (89.4%(R3))</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため受診控えが続いている。</p>	

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑳ 学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合 (独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付状況」) 8.0%未満</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 8.1% (H30)</p>	<p>・ 疾病の早期発見・早期治療につなげるための各種健康診断事業、個別訪問型特定保健指導及び精密検査受診勧奨の実施</p> <p>(4) 適性のある優秀な教員の育成・確保</p> <p>・ 教員免許を所有しているが教育現場で働いていない方を対象とした「ペーパーティーチャー説明会(オンラインとのハイブリッド形式)」の実施 (説明会参加者 約70名)</p> <p>・ 優れた人材の確保のため、「大学推薦特別選考」・「元職特別選考」枠の新設などによる教員採用試験の内容及び方法の工夫改善の継続</p> <p>(5) 学校安全体制の整備の推進</p> <p>・ 子どもの見守り強化のための地域学校安全指導員の配置、連絡協議会の開催及び学校安全ボランティアの養成等の実施</p> <p>・ 学校ごと危機管理マニュアル等に基づいた避難訓練や児童生徒等の引き渡し訓練等、地域住民や警察、消防、市町村防災担当部局等関係機関と連携した減災・防災に向けた組織的な対応の充実</p> <p>・ 安全教育指導者研修会の開催等による学校安全の中核となる教職員の育成と安全教育に係る教職員の指導力の向上</p> <p>(6) 県立高等学校校舎整備等事業</p> <p>・ 耐震性の低い校舎の改築</p> <p>・ 既存施設の長寿命化や安全性の向上に向けた改修の実施</p> <p>・ 近年の厳しい暑さに対応するため、県立学校へのエアコンの設置</p>	<p>◎達成 7.3% (R4) (7.3% (R3))</p> <p>※コロナ禍の影響により様々な活動が縮小されたこともあり、目標値の8.0%未満を達成している。</p>	<p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の大量退職期を迎える中で、引き続き優秀な人材の確保に向け、特別選考の在り方等について検討 <p>(5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「危機管理マニュアル」や「学校安全計画」の検証と改善に向けて、重点項目の設定やチェックリストの活用、県及び各市町村の防災担当部局や専門的知識を有する大学教授等と連携した指導・助言を推進 <p>(6)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末の耐震化率100%達成に向け、改築事業を着実に推進した。 学校施設に起因する事故等の発生可能性の低減が図られた。 引き続き、限られた予算の中で最大の効果が得られる方策を模索しながら施設整備を実施していく必要がある。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>(7) 県立特別支援学校校舎整備等事業【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒数の増加による狭隘化の解消やニーズに合った安全で専門性の高い教育環境を実現するための特別支援学校施設の整備の実施 		<p>(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画に基づき整備等を実施【再掲】

主要施策 13 時代の進展に対応した学校づくりの推進

少子化による学校規模の縮小が進行する中で、児童生徒それぞれの学ぶ意欲を支えとともに、地域の実情等も踏まえ、多様なニーズに応えられる学校づくりを進める。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 13</p>	<p>(1) 県立高等学校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな高等学校づくりに係る検討、小規模校におけるキャンパス制の交流活動や地域連携協議会と連携した取り組みへの支援による、望ましい学校規模の確保に向けた再編整備、小規模校の魅力化・活性化策の推進 <p>(2) 魅力あふれる学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立中学校・高等学校、特別支援学校において、各校で立案した特色ある取り組みを実施 		<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい時代に対応した学校づくり、教育の質的向上と学校の活力の保持に向けた次期「県立高校再編整備基本計画」の策定と計画に基づく再編整備の推進 県立高等学校小規模校6校の地域連携協議会との連携による魅力化・活性化の推進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域連携協議会への全国先進事例の情報提供など、学校魅力化向上のための支援を実施

基本方針Ⅶ 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する

主要施策 15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進に向けて、郷土を学ぶ学習や地域資源を活用した様々な体験活動等、学校における取り組みや、地域等と連携した取り組みを推進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 15</p>	<p>⑩地域の行事に参加している児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6 : 90.0% ・ 中 3 : 70.0%</p> <p>【 6 教振後期計画策定時】 小 6 : 85.7% ・ 中 3 : 65.9% (H31.4)</p> <p>⑪地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査」) 小 6 : 67.0% ・ 中 3 : 53.0%</p> <p>【 6 教振後期計画策定時】 小 6 : 61.1% ・ 中 3 : 48.7% (H31.4)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1) 郷土愛を育む活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の探究的な学びや表現活動の推進及び保護者・児童生徒に対する郷土愛の醸成を図るため、「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテスト」による地域学習の成果の発表の機会を創出 (参加：小学校 9 校 13 チーム、中学校 5 校 11 チーム、高等学校 8 校 13 チーム) 郷土の良さを再認識する探究的な学びの推進や読解力の向上を図るため市町村の小・中学生への「新聞を活用した教育活動」の支援を実施 (小 169 校、中 80 校) 郷土の特色などへの理解促進を図るため、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底しながら県民の歌「最上川」やスポーツ県民歌「月の雪」の各種大会や学校行事等における斉唱や活用を促進 	<p>達成状況と評価</p> <p>×未達成 小 6 : 75.6% ・ 中 3 : 49.0% (R5.4) (小 6 : 71.6% ・ 中 3 : 55.3% (R4.4))</p> <p>※コロナ禍の影響により地域の行事が縮小になったことが影響したと考えられる。なお、全国平均 (小 6 : 57.8% ・ 中 3 : 38.0%) との比較では高い数値となっており、全国の状態よりも、参加する意識は高いと考えられる。</p> <p>◎達成 小 6 : 80.9% ・ 中 3 : 70.9% (R5.4) (小 6 : 55.4% ・ 中 3 : 50.3% (R4.4))</p> <p>※コロナ禍の影響により地域と協働した活動が縮小されたことが影響したと考えられる。なお、全国平均 (小 6 : 76.8% ・ 中 3 : 63.9%) との比較では高い数値となっており、全国の状態よりも、地域や社会への理解や問題意識は高いと考えられる。</p>	<p>今後の対応・改善点等</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「郷土 Yamagata ふるさと探究の広場」を新たに開設し、地域学習の成果を収集・発信することにより郷土について学ぶ機会の充実を推進 引き続き市町村へ優良事例の周知を行うとともに、各市町村での活用状況を調査し優良事例を収集することで「新聞活用の手引き」を充実 引き続き新聞を活用した教育活動への支援を行い、児童生徒が郷土への理解を深める機会の充実を図る

主要施策 16 山形の宝の保存活用・継承

地域の文化財や伝統文化を『知る』『守る』『活かす』取組みにより、地域社会全体で郷土の伝統や文化への関心を高め、地域社会全体で継承に取り組み、機運の醸成を図り、文化財・伝統文化の総合的な保存活用・継承の取組みを促進する。
多様な交流や子どもたちが伝統文化に触れる機会等を創出し、地域の伝統文化の保存・継承を促進する。

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
主要施策 16	<p>㉔「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 308 団体</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 305 団体 (R1)</p> <p>㉕「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 30 市町村</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 23 市町村 (H30)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと塾出前講座」による、地域住民が山形のよき生活文化や知恵、民俗芸能等を伝承する活動を通じた、次世代の地域をつくる人材の育成と地域活性化の推進 (「ふるさと塾出前講座」：講座 58 回、研修会 4 回実施。計 1, 220 人参加) <p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向け各市町村担当者や地域の団体の有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進するため、本事業の情報発信や登録団体への助言等を実施 <p>(3) 文化財保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県指定文化財の保存修理や活用に関する事業に対し、事業費の一部を助成（国指定 19 件、県指定 3 件） ・埋蔵文化財について広く県民に理解してもらうための普及啓発の実施 (小学校における出前講座：17 校) 	<p>◎達成 308 団体 (R3)</p> <p>※出前講座の魅力をちらし・県HP (アーカイブス含む) 広報活動により「ふるさと塾賛同団体」数が増加した。</p> <p>×未達成 26 市町村 (R4) (25 市町村(R3))</p> <p>※登録団体数は増加している。登録申請が可能であると考えられる団体について市町村と情報共有を行っているが、登録の要件を満たすことができ、かつ、市町村が支援可能な団体について調整に時間を要している。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化について学ぶ取組みや保存については、活動を支える地域や人材が必要であることから、統合後の学校や地域への周知を図り、地域の文化を絶やさずに伝え、継承できるよう支援 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流を拡大するため、引き続き登録された団体の取組みについての情報発信を实践 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保存修理に対する継続的な支援の実施と、損傷状態の把握等による計画的な修理の促進

基本方針Ⅷ 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める

主要施策17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

社会全体で教育を支え、教育に取り組む機運を醸成するため、「やまがた教育の日」の周知・啓発等を推進する。学校を支援する活動や地域の教育力を高める活動などを、一体的・総合的に推進する仕組みを構築していく。

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑬地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 65.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 35.4% (H30)</p>	<p>(1) 学校・家庭・地域の連携協働推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもを育む環境づくりのため、地域学校協働本部の設置を財政面での支援や人材育成に向けた研修会の開催等により推進(新規設置51本部) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進による社会総がかりでの子どもの育成と自立した地域社会の基盤を構築し、「学校を核とした地域づくり」を推進(小中義務教育諸学校におけるコミュニティ・スクール導入率：53.6%、地域学校協働本部整備率：68.5%) 「地域学校協働活動推進員養成講座」により先進事例の提供やグループワークを通して地域学校協働活動推進員の資質向上やネットワークの形成を図り、地域の教育活動を一体的・総合的に支援する仕組みづくりを推進 <p>(2) 「やまがた教育の日」の周知・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもの生活リズム向上山形県フォーラム」や「郷土 Yamagata ふるさと探究コンテンツ」開催を契機とした「やまがた教育の日」の周知・普及 県教育委員会職員の名札・名刺等への「やまがた教育の日」のロゴ掲載体によるPR 	<p>◎達成 68.5% (R4) (51.4%(R3))</p> <p>※ 「地域とともにある学校づくり 研究会」や「地域学校協働活動推進員養成講座」、「市町村教育委員会・学校等への訪問支援」等を通して、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の意義と重要性の理解が進み、学校運営協議会と地域学校協働本部の設置が拡充された。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校・家庭・地域の連携強化により多様な組織・団体との連携の推進に向けて、核となる人材育成のための研修会を開催するなどの支援により市町村立学校での体制整備を促進 「地域とともにある学校づくり」に有効なコミュニティ・スクールと「学校を核とした地域づくり」に有効な地域学校協働活動の一体的な実施を推進するとともに、学校と地域のつなぎ役である地域学校協働活動推進員の資質向上と人材発掘・育成を推進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた教育月間」「やまがた教育の日」の普及に向けた更なる周知のため、市町村や関係機関等との更なる連携強化を工夫

主要施策 17

主要施策 18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

活力あるコミュニティ形成に向けて、児童生徒、青年によるボランティア活動等の地域活動を促進するとともに、地域活動に取り組む青少年リーダーの育成等を推進する。

主要施策 18	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>㉕ 高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合 (県生涯教育・学習振興課調べ) 92.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 82.7% (H30)</p>	<p>(1) 地域青少年ボランティア活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNS やホームページ等による県内のボランティア活動状況の発信 ・ 中学生向けのボランティアセミナーの実施 ・ 「夏の体験ボランティア」事業において、青少年(中学生)がボランティア活動を始め、主体的なボランティア活動への参加を促進(中学生186人、高校生499人、計685人参加) 	<p>×未達成 77.1% (R4) (79.5% (R3))</p> <p>※令和4年度第3学年生はコロナ禍の影響を最も受けた学年であったが、ボランティア活動の体験機会を提供し続けたことで、概ね横ばいで推移した。</p> <p>※経験率減少の原因として、コロナ禍により、特に1・2年時、学校単位で行うボランティア活動が実施できなかったことに加え、学校外でボランティア経験できる機会の減少が考えられる。</p>	<p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の持つ多様な進路希望に対して、若者の地元定着の観点からも対応できるよう、幅広いジャンルでのボランティア体験の情報と機会を提供 ・ 夏の体験ボランティア活動の情報を掲載したリーフレットを作成し、中学生に周知すること等により、ボランティア活動を体験する契機を創出し、参加を促進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生の地域活動に対する関心を高め、地域活動へ参加する意欲を醸成するとともに、次代の地域活動を担うリーダーを育成するため、中学生が企画段階から参加し、青年や地域と継続的に関わる取組みを継続 	
<p>㉖ 地域活動に取り組む青年グループ数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 全市町村 79 団体</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 27 市町村 75 団体 (H30)</p>	<p>(2) 次世代の地域づくり中核人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動に興味関心の高い中高生の参加による地域活動プログラムを実施(県内4地区、48名参加) 	<p>○概ね達成 24 市町村 79 団体 (R4) (23 市町村 66 団体 (R3))</p> <p>※プログラムの企画・運営に関わった青年が団体を立ちあげるなど、青年団体活動の活性化に資することができた。</p>		

主要施策 19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

地域の教育力を高めるとともに、地域コミュニティの活性化を図るため、知の拠点としての県立図書館をはじめとする社会教育施設の機能を充実するとともに、地域の活動の支えとなる中核的人材の育成のための支援を行う。

主要施策 19	<p>目標</p> <p>⑰公民館等で開催されている各種 事業・講座等への参加人数 (県生涯教育・学習振興課調べ) 547,500人</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 523,761人 (H29)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1) 生涯学習推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教育委員会職員を対象とした成人・高齢期における学習活動の今後の在り方について学ぶ研修会の実施 県生涯学習センターとの共催により「社会教育関係職員初任者講座」を開催し、社会教育を推進するために必要な基礎知識を学ぶ機会を提供 <p>(2) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、リニューアル後の県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施 (企画展示 150 件、イベント 66 件・延べ 2,805 名参加) 	<p>達成状況と評価</p> <p>×未達成 393,929人(R4) (265,025人(R3))</p> <p>※令和4年度も新型コロナウイルス感染症の 止のため、講座への参加人数を 制限した影響があり、令和3年 度より参加人数は1.5倍に増加 したものの、目標に達すること ができなかった。</p>	<p>今後の対応・改善点等</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施方法や内容について情報共有を図り、各市町村の学びの機会の確保と効果的な活動を推進 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館に設置した「賑わいづくり企画・実行委員会」における大学生や地元 の商店街関係者等の外部の視点やアイ デアを取り入れながら、魅力度の高いイ ベントや企画展示を通年的に実施して賑 わいを創出
---------	---	--	---	---

基本方針区 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する

主要施策 20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進

県民誰もが、生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することで、喜びや感動、心の安らぎを享受できるよう、文化に親しむ環境づくり及び文化を活用した地域活性化を促進する。

(※前期計画において「主要施策 15 山形の宝の保存活用・継承」に含まれていた文化振興施策と芸術・生活文化等の振興施策をあわせて、後期計画において、新たに主要施策としたもの)

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>⑳ 県立文化施設等の来館者数 (県観光文化スポーツ部まとめ) 100 万人</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 870,200 人 (H29)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1) 日本遺産魅力発信推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポータルサイト」や「パンフレット」等を活用した、日本遺産認定地域の特色ある歴史や文化の魅力の県内外への発信 日本遺産を活用した体験・学習等とおし、地域の文化財に対する県民の関心を高めることによる、郷土への愛着・誇り・継承に係る気運の醸成 (8 体験、参加 50 名) <p>(2) 「未来に伝える山形の宝」登録制度推進事業【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「未来に伝える山形の宝」の登録推進に向け各市町村担当者や地域の団体の有形・無形の様々な文化財を地域で守り活かす取組みを推進するため、本事業の情報発信や登録団体への助言等を実施 <p>(3) 伝統芸能育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた伝統文化フェスタ」において「ふるさと芸能のつどい」を開催し、各団体の出演発表いただくとともに、団体同士がゆるやかにつながることができるネットワーク構築を支援 <p>(4) 県民が集い・学ぶ県立図書館活動整備事業【再掲】</p>	<p>達成状況と評価</p> <p>◎達成 1,122,781 人 (R4) (926,826 人 (R3))</p> <p>※総合文化芸術館の開館 (令和 2 年度)、県立図書館のリニューアルによって、ウィズコロナとなった令和 4 年度はトータルで指標達成となったが、多くの文化施設はコロナ禍前に戻っていない状況である。</p>	<p>今後の対応・改善点等</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本遺産にかかる各協議会を中心に、関係機関連携のもと、引き続き情報発信、普及啓発や人材育成の取組みを進めるとともに、地域の交流を促進 日本遺産を活用した体験・学習等機会の提供方法・事業の今後の運営について、事業実施主体や成果の把握方法も含めて連携機関と検討を行いながら実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に対する誇りと愛着を育み、地域活性化や観光交流を拡大するため、引き続き登録された団体の取組みについての情報発信を実践【再掲】 <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 団体同士のゆるやかなネットワークの構築のため、引き続き民俗芸能団体のネットワーク化を促進、発表機会を創出 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館に設置した「賑わいづくり企

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 20</p>	<p>・ 県民の知的活動・賑わいの拠点となる図書館づくりのため、リニューアル後の県立図書館を活用した講座や企画展示、イベント等を実施（企画展示 66 回、イベント 150 回・延べ 2,805 名参加）</p> <p>（5）学校における文化芸術活動の推進【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化部活動が地域・学校・分野・活動目的等に応じて多様な形で最適に実施されるよう、県高等学校文化連盟理事会等の会議における「山形県における文化部活動の在り方に関する方針」の周知や、同連盟事務局、各専門部との連携した取り組みを実施 ・ 県内の文化芸術団体等との連携による児童生徒への文化芸術鑑賞機会の提供を通じた、学校における文化芸術活動の活性化(文化庁事業の活用及び小中音楽教室支援事業の活用) 【再掲】 (文化庁事業:小9校、中9校、特支1校 計19回) (音楽教室:11市町村) 		<p>画・実行委員会」における大学生や地元の商店街関係者等の外部の視点やアイデアを取り入れながら、魅力度の高いイベントや企画展示を通年的に実施して賑わいを創出 【再掲】</p> <p>（5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における文化芸術活動の中核を担う文化部活動の充実を図る一方で、部活動改革が進む中、学校部活動ではない形での文化芸術活動の活性化を模索する必要 ・ 山形交響楽団と情報共有しながら、よりよい音楽教室支援事業の在り方について検討 【再掲】

主要施策 21 県民に元氣と感動を与えるスポーツの推進

県民誰もが、生涯を通してスポーツ活動を楽しむことができるよう、スポーツ活動を楽しむ機会を提供やスポーツ環境の充実等、スポーツ活動を推進する。また、本県スポーツ界の競技力と裾野の拡大を図るため、トップアスリート育成に向けた支援・強化策を推進する。スポーツとの多様な関わりを創出し、スポーツを通じた地域の活性化につなげていく。

主要施策 21	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
	<p>⑳ 成人の週1回以上のスポーツ実施率（県政アンケート調査） 60.0%</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 39.5% (R1)</p>	<p>事業実施状況</p> <p>(1) 広域スポーツセンター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブの組織力強化及び人材育成のための研修を山形県スポーツ協会と山形県総合型地域スポーツクラブ協議会と共同で開催（指導者スキルアップセミナー 162名参加） 総合型地域スポーツクラブ会員を増やすための連携を促進するため、スポーツ推進委員協議会とスポーツ少年団との合同の検討会（企画運営委員会に委員として県スポーツ協会等9団体参加）及び研修会（サミットin山形 104名参加）を実施 クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導や助言を実施（3名配置、指導・助言延べ55回） 市町村に対し、総合型地域スポーツクラブを地域資源として活用し、放課後子ども教室や健康づくりなどの公益的事業の受け皿とするよう働きかけを実施（34市町村、延べ35回） <p>(2) スポーツ県「やまがた」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツに親しむ気運の醸成等のため、「スポーツクリエイション祭」競技会部門、ふれあい交流会部門によるスポーツ愛好者の活動の場の提供と交流機会の充実（参加者：協議会部門 1,948名、ふれあい交流会部門 170名） 	<p>達成状況と評価</p> <p>×未達成 49.9% (50.1% (R3))</p> <p>※令和3年度とほぼ同じ値。平成28年度は35.2%なので向上はみられるが目標値にはまだ遠い。</p>	<p>今後の対応・改善点等</p> <p>(1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合型地域スポーツクラブにおけるマネジメント研修、実技研修等による生涯スポーツ関係団体の能力向上及び活動の活性化の推進 総合型地域スポーツクラブと市町村との連携によるクラブ会員以外を対象とした事業実施の促進 人材育成や運営に係る研修会を通してクラブの運営基盤を強化、経営面やスポーツの指導面における質的向上を推進 クラブアドバイザー配置事業により、総合型地域スポーツクラブの活動に対する指導・助言を引き続き実施するとともに、日本スポーツ協会による登録認証に向けた支援を実施 <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のスポーツ実施率の向上に向けてスポーツに親しむ気運の更なる醸成を図るため、特にスポーツ実施率の低い年代や女性だけでなく、子ども・若者等の参加が増加するよう魅力ある競技、初心者でも参加しやすい競技を新設するとともに

目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>④⑩インターハイ入賞数 夏季 40 以上 冬季 15 以上</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 夏季：45 冬季：24 (H30)</p> <p>④⑪国民体育大会天皇杯順位 20 位台</p> <p>【6 教振後期計画策定時】 34 位 (H30)</p>	<p>(3) 全国高等学校総合体育大会 (インターハイ)</p> <ul style="list-style-type: none"> 強化指定校・強化専門部を指定し強化を図るとともに、全国大会入賞を目指して新人強化に重点を置いた競技力向上対策を実施(強化指定校 18 校、強化専門部 5 専門部) <p>(4) オリンピックメダリスト育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際大会や全国大会などトップレベルで活躍する選手の輩出を目指し、国民体育大会出場候補選手、指導者等の強化育成を実施(対象競技団体：県内 41 競技団体) 山形県スポーツタレント発掘事「YAMAGATA ドリームキッズ」を推進し、小学 3・4 年生で選考した児童に対し、質の高いプログラムを実施して高い競技力を有する選手を育成(在籍 146 名、うち新規 30 名) スポーツ医・科学(アスリートチェック)により選手を支援(コロナ禍の影響により未実施) 	<p>〇概ね達成 夏季：46 冬季：9 (R4) (夏季：40 冬季：8 (R3))</p> <p>※夏季については、学校対抗男女優勝を含めたカヌー競技での 14 の入賞をはじめ、陸上競技での県勢初の総合 MVP など、全体で 46 の入賞は目標数をクリアするとともに、本県でも多くの種目が開催された南東北インターハイの入賞 60 に次ぐ高い成績となった。また、冬季でも目標数 15 には届かなかつたものの、本県開催のスキー競技で入賞 9 という活躍はすばらしい成績であった。</p> <p>×未達成 40 位 (一 ※本国体中止(R3))</p> <p>※国民体育大会は、令和 2 年度鹿児島延期、令和 3 年度三重中止となり、令和 4 年度栃木で 3 年ぶりの開催となったが、結果は 40 位となり目標の 20 位台を確保できなかった。</p>	<p>にホームページ、県公式 SNS 掲載等により情報を発信</p> <p>(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県内競技団体への切れ目ない継続支援と持続可能な競技力向上体制構築を推進 <p>(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> オリンピックの輩出や国民体育大会(国民スポーツ大会)での活躍に向けた、県内競技団体への切れ目のない継続支援と持続可能な競技力向上体制構築の推進 YAMAGATA ドリームキッズの在籍生及び修了生が国際大会に出場し、本県の競技力向上に大きく貢献していることから、成果を広く発信するとともに、本県ゆかりのオリンピックや指導者等と連携し、より効果的なプログラムになるよう内容を改善

	目標	事業実施状況	達成状況と評価	今後の対応・改善点等
<p>主要施策 21</p>	<p>⑭オリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出</p> <p>—</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【6 教振後期計画策定時】</p> <p>—</p> </div>		<p>— ※オリンピック未開催 (4.8% (R4 : 北京))</p> <p>※北京 2022 オリンピックについては、スピードスケートで 500m 3 位となり銅メダルを獲得した森重航選手をはじめ、一戸誠太郎選手、小田卓朗選手、小坂凜選手、スキーマの鈴木沙織選手、バイアスロンの尾崎光輔選手の 6 名が出場し、目標を大きく上回る成果を残した。</p>	

【付録1】令和4年度 教育委員会の事務の点検・評価 達成状況一覧表

＜達成状況＞ 目標42項目のうち、 達成(◎)：12 概ね達成(O)：4 未達成(x)：21 評価不能※(一)：5

※ 調査の中止等により、数値の把握が不可能だったもの

基本方針／主要施策	番号	6 教振後期計画の目標指標	6 教振後期計画策定時現状値	6 教振後期計画目標値(R4)	達成状況	実績	参考実績
I 「いのち」を大切にし、生命をつなぐ教育を推進する							
1 「いのちの教育」の推進	①	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6：83.5% 中3：77.8% (H31.4)	小6：85.0% 中3：81.0%	○	小6：84.1% 中3：81.9% (R5.4)	小6：80.1% 中3：80.1% (R4.4)
	②	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小6：84.8% 中3：72.3% (H31.4)	小6：87.0% 中3：74.0%	×	小6：82.3% 中3：69.1% (R5.4)	小6：80.4% 中3：69.7% (R4.4)
	③	学校のきまり（規則）を守っている児童生徒の割合	小6：94.2% 中3：96.2% (H31.4)	100%に近づける	—	調査項目削除 (R4)	— 調査項目削除 (R3)
	④	いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合（小・中・高・特支）	97.8% (H29認知分、 H31.3.31時点)	100%に近づける	◎	99.4% (R3認知分、 R5.3.31時点)	99.6% (R2認知分、 R4.3.31時点)
	⑤	本県独自教材を活用した授業を実施した県立高等学校の割合	84.0% (H30)	100%	—	調査未実施 (R4)	100% (R3)
II 豊かな心と健やかな体を育成する							
4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	⑥	保護者用学習資料を活用した講座・研修会等の実施回数	96回 (H30)	140回	◎	277回 (R4)	173回 (R3)
	⑦	読書が好きな児童生徒の割合	小6：78.7% 中3：68.7% (H31.4)	小6：80.0% 中3：70.0%	×	小6：73.7% 中3：65.9% (R5.4)	小6：75.2% 中3：69.8% (R4.4)
5 豊かな心の育成	⑧	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小6：88.9% 中3：87.2% (H31.4)	90%程度	×	小6：85.4% 中3：81.8% (R5.4)	小6：86.3% 中3：83.3% (R4.4)
	⑨	子どものスポーツ実施率（1日60分以上）（小学5年生）	40.1% (R1)	60.0%	×	41.1% (R4)	39.2% (R3)

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R4)	達成 状況	実績	参考実績	
III 社会を生きぬく基盤となる確かな学力を育成する 7 主体的・協働的な 学びによる確かな学 力の育成と個々の能 力を最大限に伸ばす ための環境整備								
	⑩	全国学力・学習状況調査で正答率 が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	5科目中4科目	×	5科目中1科目 (R5.4)	6科目中3科目 (R4.4)	
	⑪	国語、算数・数学、英語の勉強が 「好き」な児童生徒の割合が全国 平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	6科目中4科目	×	6科目中3科目 (R5.4)	6科目中4科目 (R4.4)	
	⑫	国語、算数・数学、英語の授業の 内容が「分かる」と答えた児童生 徒の割合が全国平均以上の科目数	5科目中2科目 (H31.4)	5科目中4科目	×	5科目中1科目 (R5.4)	6科目中4科目 (R4.4)	
	⑬	学校の教育目標を踏まえた教科横 断的な視点の指導計画を作成して いる学校の割合	小6：85.4% 中3：78.6% (H31.4)	小6：96.5% 中3：95.0%	—	調査項目削除 (R5.4)	小6：95.1% 中3：86.3% (R4.4)	
	⑭	県内大学等への県内進学者の割合	30.8% (H31.4)	32.0%	×	26.9% (R4.4)	27.9% (R3.4)	
	⑮	医学部医学科、難関大学合格者の 割合	5% (H30)	5.0%以上	◎	7.9% (R4)	6.7% (R3)	
	IV 変化に対応し、社会で自立できる力を育成する 8 グローバル化等に 対応する実践的な力 の育成	⑯	C E F R A 1 レベル相当以上の英 語力を取得または有すると思われ る中学生の割合	36.4% (H30)	50.0%	×	42.3% (R4)	38.9% (R3)
		⑰	C E F R A 2 レベル相当以上の英 語力を取得または有すると思われ る高校生の割合	43.2% (H30)	50.0%	×	48.5% (R4)	46.9% (R3)
		⑱	C E F R B 2 レベルの英語力のあ る英語担当教員の割合	中：29.1% 高：60.3% (H30)	中：50.0% 高：85.0%	×	中：36.0% 高：69.6% (R4)	中：35.6% 高：73.1% (R3)
		⑲	地域課題の解決に向けた探究型学 習に取り組む県立高校の割合	65.4% (R1)	73.0%	◎	92.3% (R4)	98.1% (R3)

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R4)	達成 状況	実績	参考実績	
9 ICTを活用した情報 活用能力の育成	㉔	児童生徒のICT活用を指導する ことができる教員の割合	72.8% (H31.3)	74.0%	◎	77.5% (R4.3)	74.8% (R3.3)	
	㉕	学校におけるICT環境の整備 (県立高校における無線LAN整 備率)	19.6% (H31.3)	60.0%	◎	100% (R5.3)	99.4% (R4.3)	
	再 掲	将来の夢や目標を持っている児童 生徒の割合【㉔の再掲】	小6：84.8% 中3：72.3% (H31.4)	小6：87.0% 中3：74.0%	(×)	小6：82.3% 中3：69.1% (R5.4)	小6：80.4% 中3：69.7% (R4.4)	
	㉖	難しいことでも失敗をおそれない で挑戦する児童生徒の割合	小6：81.4% 中3：74.5% (H31.4)	小6：84.0% 中3：77.0%	—	調査項目削除 (R5.4)	小6：74.8% 中3：70.4% (R4.4)	
	再 掲	県内大学等への県内進学者の割合 【㉕の再掲】	30.8% (H31.4)	32.0%	(×)	26.9% (R4.4)	27.9% (R3.4)	
10 自己実現を図るた めの勤労観・職業観 の育成	㉗	高校生の県内就職率 ※県内就職内定者数／ 全就職内定者数	77.9% (H30)	80.0%以上	×	79.2% (R4)	80.5% (R3)	
	㉘	就職を希望している高校生の就職 率	99.5% (H30)	100%	×	98.8% (R4)	99.2% (R3)	
	V 特別なニーズに対応した教育を推進する							
11 特別支援教育の 充実	特別なニーズに対応した教育を推進する							
	㉙	特別支援学校における特別支援学 校教諭免許状保有率	89.5% (H30)	94.0%	◎	97.5% (R4)	96.4% (R3)	
	㉚	障がいのある幼児児童生徒に対す る「個別の指導計画」の作成率 (通級による指導、通常の学級)	通級74.0% 通常93.4% (R1)	通級100% 通常98.0%	○	通級：99.3% 通常：94.0% (R4)	— 小中のみ調査実施 (参考) 通級：92.6% 通常：94.7% (R3)	

基本方針／ 主要施策	番号	6 教振後期計画の目標指標	6 教振後期計画策定時 現状値	6 教振後期計画 目標値 (R4)	達成 状況	実績	参考実績
VI 魅力にあふれ、安心・元気な学校づくりを推進する							
12 子どもの学習意欲 を喚起する環境づくり の推進	⑳	複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小:87人 中:445人 特支:2人 高校:441人 (R1.10)	0人	×	小:4人 中:59人 特:0人 高:99人 (R4)	小:7人 中:57人 特:0人 高:109人 (R3)
	㉑	健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率(教職員)	91.3% (H30)	98.0%	×	89.8% (R4)	89.4% (R3)
	㉒	学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8.1% (H30)	8.0%未満	◎	7.3% (R4)	7.3% (R3)
VII 郷土に誇りを持ち、地域社会の担い手となる心を育成する							
15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の 推進	⑳	地域の行事に参加している児童生徒の割合	小6:85.7% 中3:65.9% (H31.4)	小6:90.0% 中3:70.0%	×	小6:75.6% 中3:49.0% (R5.4)	小6:71.6% 中3:55.3% (R4.4)
	㉑	地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	小6:61.1% 中3:48.7% (H31.4)	小6:67.0% 中3:53.0%	◎	小6:80.9% 中3:70.9% (R5.4)	小6:55.4% 中3:50.3% (R4.4)
	㉒	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305団体 (R1)	308団体	◎	308団体 (R4)	302団体 (R3)
16 山形の宝の保存 活用・継承	㉓	「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	23市町村 (H30)	30市町村	×	26市町村 (R4)	25市町村 (R3)
	VIII 活力あるコミュニティ形成に向け、地域の教育力を高める						
17 学校・家庭・地域の 連携・協働の推進	⑳	地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協働による活動が行われている公立小中学校の割合	35.4% (H30)	65.0%	◎	68.5% (R4)	51.4% (R3)
	㉑	高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7% (H30)	92.0%	×	77.1% (R4)	79.5% (R3)
	㉒	地域活動に取り組む青年グループ数	27市町村75団体 (H30)	全市町村79団体	○	24市町村79団体 (R4)	23市町村66団体 (R3)
19 地域の教育力を高める生涯学習環境の 充実	㉓	公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数	523,761人 (H29)	547,500人	×	393,929人 (R4)	265,025人 (R3)

基本方針／ 主要施策	番号	6教振後期計画の目標指標	6教振後期計画策定時 現状値	6教振後期計画 目標値(R4)	達成 状況	実績	参考実績
IX 地域に活力を与える文化とスポーツを推進する							
20 県民に喜びと心の 安らぎを与える文化 の推進	⑳	県立文化施設等の来館者数	870,200人 (H29)	100万人	◎	1,122,781人 (R4)	926,826人 (R3)
	㉑	成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.5% (R1)	60.0%	×	49.9% (R4)	50.1% (R3)
21 県民に元気と感動 を与えるスポーツの 推進	㉒	インターハイ入賞数	夏季：45 (H30) 冬季：24 (H30)	夏季：40以上 冬季：15以上	○	夏季：46 冬季：9 (R4)	夏季：40 冬季：8 (R3)
	㉓	国民体育大会天皇杯順位	34位 (H30)	20位台	×	40位 (R4)	－ 本国体中止 (R3)
	㉔	オリンピック等国際舞台で活躍する 選手の輩出	－	－	－	－	4.8% (R4 北京)

【付録2】 6 教振の主要施策体系

基本方針	後 期 計 画		前 期 計 画	
		主要施策		主要施策
I 「いのち」を大切にし、 生命をつなぐ教育を 推進する	1	「いのちの教育」の推進	1	「いのちの教育」の推進
	2	思いやりの心と規範意識の育成	2	思いやりの心と規範意識の育成
	3	生命の継承の大切さに関する教育の推進	3	生命の継承の大切さに関する教育の推進
II 豊かな心と 健やかな体を 育成する	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進	4	教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進
	5	豊かな心の育成	5	豊かな心の育成
	6	健やかな体の育成	6	健やかな体の育成
III 社会を生きぬく 基盤となる 確かな学力を育成する	7	主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備	7	個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成
IV 変化に対応し、 社会で自立できる力を 育成する	8	グローバル化等に対応する実践的な力の育成	8	変化に対応する実践的な力の育成
	9	I C Tを活用した情報活用能力の育成	9	社会的自立に向けた勤労観・職業観の育成 ～体系的なキャリア教育の推進と 若者の県内定着・県内回帰の促進～
	10	自己実現を図るための勤労観・職業観の育成		
V 特別なニーズに 対応した教育を 推進する	11	特別支援教育の充実	10	特別支援教育の充実
VI 魅力にあふれ、 安心・元気な 学校づくりを 推進する	12	子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進	11	信頼される学校づくりの推進
	13	時代の進展に対応した学校づくりの推進	12	時代の進展に対応した学校づくりの推進
	14	私立学校の振興	13	私立学校の振興
VII 郷土に誇りを持ち、 地域社会の担い手となる 心を育成する	15	郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	14	郷土愛を育む教育の推進
	16	山形の宝の保存活用・継承	15	山形の宝の保存活用・継承
VIII 活力あるコミュニティ 形成に向け、 地域の教育力を高める	17	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	16	学校と家庭・地域との連携・協働の推進
	18	青少年の地域力の育成・地域活動の促進	17	青少年の地域力発揮
	19	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実	18	地域の教育力を高める生涯学習環境の充実
IX 地域に活力を与える 文化とスポーツを 推進する	20	県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進	19	生涯スポーツの推進
	21	県民に元気と感動を与えるスポーツの推進		
			20	競技スポーツの推進

令和4年度「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況」 の点検・評価について

1 点検・評価の根拠

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 第26条
 - ・ 教育委員会が自らの権限に属する事務の管理・執行状況について、毎年度、点検・評価すること。
 - ・ その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること。
 - ・ 点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ること。

2 点検・評価の対象

- 令和4年度における教育委員会の活動状況
- 県教育委員会が「第6次山形県教育振興計画後期計画」に基づき令和4年度に重点的に取り組んだ事務事業

3 学識経験者の知見の活用

- 学識経験者等で構成する「第7次山形県教育振興計画検討委員会」において意見聴取を行う。

4 点検・評価の予定

- 教育委員会において、報告書を決議し、県議会に提出
- 県のホームページにより公表